

# 高陽町商工会だより

**発行:高陽町商工会**

会長 大下 秀明  
編集責任 広報委員会(委員長 石飛 太士)

平成28年 7月15日

発行

本所

広島市安佐北区深川5-21-21  
TEL : 842-0186 FAX : 845-0939  
E-mail : koyo@hint.or.jp

支所

広島市安佐北区白木町大字秋山2391-4  
TEL : 828-0703 FAX : 828-1764

7月1日現在の会員数 1,132名

総務委員会報告

平成二十八年度  
夏季講演会・会員交流会開催

平成二十八年六月十二日(日)午後五時より高陽町商工会館二階ホールにて、公益社団法人広島北法人会との共催で『平成二十八年夏季講演会&会員交流会』を開催致しました。

夏季にイベントを行うのは一昨年が続いて三回目であり、「高陽町商工会長期行動計画」に基づき、会員の皆様に対して最新の政治経済情報を提供する機会として、また会員相互の異業種交流による相互利用を促進したいと企画致しました。

今回は、フリーキャス

ターで事業創造大学院大学客員教授を務め、TBS系『ひるおび』の水曜日レギュラーコメンテーターとしてもお馴染みの伊藤聡子氏をお招きし、『地域から日本を変える！ 地域からの企業のあり方』と題し講演を頂きました。

大下会長の夏季講演会開会挨拶に続き、テレビ・ラジオ等様々なメディアの第一線で活躍中の伊藤氏による最新の経営情報を含むプロジェクターを用いた丁寧で大変わかりやすい講演は、予定の一時三十分を大盛況のうち幕を閉じました。

講演の中で伊藤氏は『民間の活力でたくましく自立した街が日本の未来を担う』と地域からの変革を求め、「地



域から最先端モデルを！」そしてこれからは「どんな企業が求められるのか」を、自身の取材と綿密な調査に基づいて、具体的に地域を元気にするビジネス事例の紹介説明を行い、「女性の進出が企業を元気にする！女性を積極的に活用している企業ほど業績が良い」ともアドバイス。そして「地域こそが確実にやってくる未来の課題に答えられる」、「多様な人財を積極的に活用し、優しく強く自立した地域を作る」、「幸せか・幸せじゃないか 志を高く！」、「中小企業には夢がある！そのエネルギーこそが地域の活力」と締めくくりました。

今回、講演会に参加頂いたのは九十名。講演会は商工会理事で広島北法人会 高陽支部の山本副支部長の閉会挨拶で終了しました。

この後、会員交流会は商工会理事 江川青年部長による司会と、商工会理事 総務委員長で広島北法人会 高陽支部 大前支部長の挨拶と乾杯の発声により開始となり、今回の講演会に講師としてお招きした伊藤氏にも参加頂いての和やかで大変盛り上がりがあった有意義な会員交流会となりました。

この日は講師の伊藤聡子氏は日本酒が好きで、また「利き酒師」でもあることより、総務委員会にて「酒どころ広島」の四十九ある酒蔵の中より七銘柄の純米吟醸酒を厳選し、「利き酒コーナー」を設け伊藤氏として会員の皆様にも飲み比べをして頂き、参加者からは大変好評を得ました。

最後は佐藤副会長の中締めにより、会員交流会は終了しました。

記事 事務局長 増田隆文

総務委員会委員長 大前清治

水と緑と風薫る街  MINT CITY KOYO平成二十八年年度  
第56回  
総代会  
開催

平成二十八年年度『第五十六回通常総代会』を、去る五月十九日（木）午後六

時三十分より高陽町商工会館二階ホールにて、日本政策金融公庫 広島支店 支店長 岸本英司氏、広島県商工会連合会

専務理事 石井正朗氏のお  
二方の来賓を賜わり開催  
致しました。

総代会は、宮田昌明理  
事を議長に選任して議事  
が進められ、平成二十七  
年度事業報告・同収支決  
算書、貸借対照表及び財  
産目録の報告と承認を得  
て、平成二十八年年度の  
事業計画・収支予算案が  
原案通り承認されました。  
大下会長より『高陽町

商工会』は、平成二十五年度からの長期行動計画として  
「商工会運営理念」及び中期目標である五年後の「地域  
のあるべき姿」「地域内商工業者のあるべき姿」を掲げ  
事業を着実に推進して来た事の報告が行われました。新  
たな取り組みとして平成二十六年六月の小規模基本法の  
改正に基づき、管内小規模事業者の現状と課題を踏まえ、



行うべき支援事業の具体的な方向性を定め「経営発達支援計画」を策定し、経  
済産業省に申請を行い、平成二十七年十一月十七日付にて経済産業大臣より認  
定を受け事業を開始したとの報告が行われました。  
商工会は、常に会員事業者に寄り添い、伴走型の商工会として会員の経営に  
資する取組みに努めて行く為に、決意を新たにしているとの宣言がなされまし  
た。

昨年度は、永年の課題であった商工会館の二十五年振りの全面改  
修に着手し、会員事業所の全面的な協力により無事完了し、県下商  
工会に誇れる高陽町商工会館に蘇った事の報告をして、基準組織  
率確保のため、会員増強キャンペーンを実施し、役員・総代・会員・  
職員一丸となって取組みの結果、期中五十六名の新規加入を頂いた  
ことの報告が行われました。

また、自己財源確保策としての共済事業に於いて、商工貯蓄共済  
三百六口（達成率153%）の新規加入を頂き、県下三十四商工会中第  
三位となり、目標を達成する事が出来たことも報告されました。  
議事終了後、今回永年にわたり理事として高陽町商工会の発展に  
多大な貢献を頂いた功績を称え、広島県商工会連合会より会長表彰  
を受けられた山本靖則理事に対し、石井専務理事より表彰状が伝達  
されました。

今回、総代会に参加頂いた総代数は七十九名。総代会終了後、懇  
親会に移り、来賓及び六名の議員を迎え、高地副会長の乾杯の発声  
により開宴しました。江川卓也理事の司会の下、本日来賓として出  
席頂いた方々を交えての懇親会は、活発に情報交換が行われ、和や  
かな雰囲気の中、とても盛り上がったものとなりました。最後は、  
佐藤副会長の中締めにより懇親会が閉会し、当日予定した全ての行  
事は無事終了しました。

水と緑と風薫る街 MINT CITY KOYO

第五十六回総代会開催にあたって



高陽町商工会  
会長 大下 秀明

平素は高陽町商工会の運営につきまして、深いご理解とご協力を頂き厚く御礼申し上げます。

さて、高陽町商工会は平成二十五年度より長期行動計画として「商工会運営理念」及び中期目標である五年後の「地域のあるべき姿」「地域内商工業者のあるべき姿」を掲げ、会員事業所の抱える課題の解決に向け、事業を推進して参りました。

今年度はその総仕上げに向けた対応を着実に実行して行くとともに、経営計画セミナーの開催あるいは、持続的な経営に向けた経営計画に基づく小規模事業者の地道な販路開拓の取組みを支援する『持続化補助金申請の支援強化』に努めて参ります。

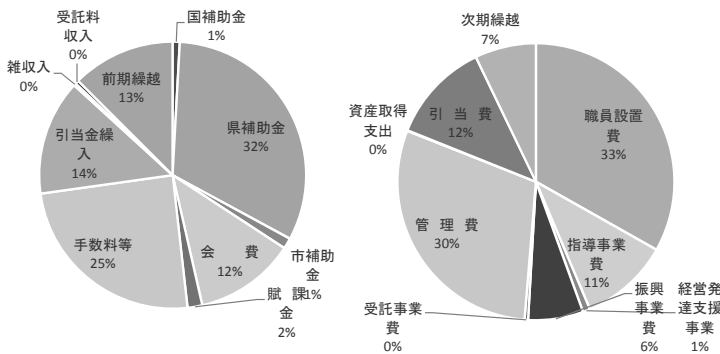
そして新たな取り組みとして平成二十六年六月の小規模基本法の改正に基づき、管内小規模事業者の現状と課題を踏まえ、行へべき支援事業の具体的な方向性を定め、『経営発達支援計画』を策定し、経済産業省に認定申請致しました。昨年度は短期間ではありましたが、それに基づく事業を実施しました。

この計画の中で、高陽町商工会は国の補助金を活用し、小規模事業者の課題に対し、「事業者実態調査」「経営計画策定・実行支援」「経済動向・需要調査」「販売促進支援」を行う事としております。今年度はその事業への取組みを本格化させ、事業者に寄り添い確実に実施していくとともに、その支援に向け、専門家・関係機関とも連携し、体制を整備するとともに経営指導員のスキルアップを通じ、商工会会員の経営に資する取組みに努めて参ります。

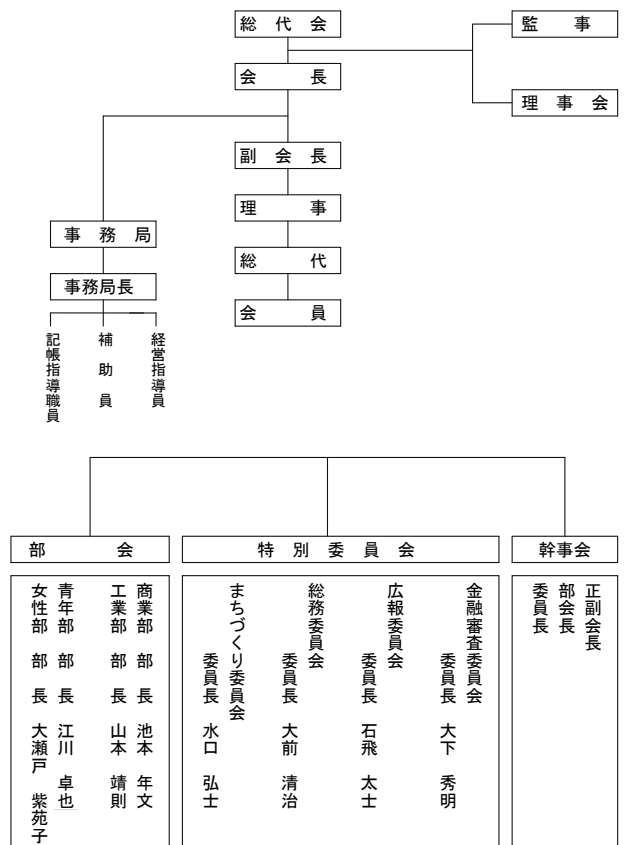
高陽町商工会は、常に会員事業者に寄り添い、伴走型の商工会として会員事業所の皆様に信頼される商工会を目指しますので、どうぞ宜しくお願い致します。

平成27年度  
決算項目別金額・比率（グラフ）

〔収入〕		〔支出〕	
国補助金	104	職員設置費	4,042
県補助金	3,904	指導事業費	1,271
市補助金	159	経営発達支援事業	104
会費	1,488	振興事業費	783
賦課金	216	受託事業費	49
手数料等	2,992	管理費	3,615
引当金繰入	1,704	資産取得支出	10
雑収入	35	引当費	1,436
受託料収入	54	次期繰越	869
前期繰越	1,523		
<b>合計</b>	<b>12,179</b>	<b>合計</b>	<b>12,179</b>



高陽町商工会組織図





水と緑と風薫る街  MINT CITY KOYO

## 青年部報告

青年部部长 江川卓也

## 第四十七回青年部通常総会

平成二十八年四月十八日、第四十七回青年部通常総会を開催しました。

平成二十七年年度事業報告  
収支決算、平成二十八年年度  
事業計画・収支予算案、役  
員選任について慎重に審議  
し、全て承認されました。

役員人事については江川  
部長、下石副部長、矢舗副  
部長が再任されるとともに、  
今回退任の平岡副部長に代  
わり新副部長には小原さん  
が就任されました。

また青年部では昨年度から、地域振興事業として『マスコットキャラクター』の制作に向けた取り組みを開始しております。地域の小中高の学生、そして一般の方からも広くキャラクターデザインを募集し、昨年十一月に開催された産直市などで地域の皆様に投票をしてもらい、高陽・白木を象徴するキャラクターデザインが決定しました。

今年度は、そのデザインを元に今年九月末を目途に『着ぐるみ』の制作を行い、高陽町・白木町で行われる各種イベントに登場させたいと考えております。会員の皆様にはどのような『マスコットキャラクター』が出来上がって来るかどうぞ楽しみにしててください。

記事 青年部 藤堂秀治



## 青年部研修旅行

平成二十八年年度青年部視察研修旅行として、五月十四日、十五日の二日の日程で東京方面へ総員十七名で行って参りました。

広島より空路東京に到着後、最初に築地市場に入り、各自分散して昼食をとりました。

築地市場は、もの凄い人出で、活気に満ち溢れおり、寿司や海鮮丼を美味しく頂くことができました。その後、浅草寺、スカイツリー等の観光名所を訪れましたが、歴史ある文化と建造物、そして最新のテクノロジーの粋を集めた建物や施設とが調和した街並みを、今回参加の各部員は驚嘆の声をあげながら熱心に見て回っていました。

モノレールや電車の乗り換え、徒歩での移動は、かなり負担であったようで、疲れの色を隠せない部員も多く見受けられました。

夜の懇親会では、新宿で美味しい鍋料理とお酒に舌鼓を打ちながら、話も盛り上がり、部員同士の親睦を深めることができました。その後、新宿のそっくり館『キサラ』を訪れ、ものまね芸人のプロの技を堪能させてもらいました。芸人達のお客様を楽しませようという気持ちが凄く伝わってきて、実に楽しく、有意義な時間を過ごさせてもらいました。

二日目は、最初に国会議事堂を、次いで靖国神社、秋葉原の各所を巡り、東京の空気を十分に満喫することができました。

二日間の視察



研修ではありませんでしたが、今回の研修で得たものは多く、東京のあわただしい喧騒から離れることを寂しく感じながら、羽田空港より広島への帰路につきました。

今回の視察研修旅行で学び吸収したものを糧として、これからも皆で力を合わせて、青年部活動に尽力して行きたいと思えます。

記事 青年部 沖野智裕

## 青年部主張発表大会

五月二十日、青年部主張発表大会安佐地区予選会が、広島安佐商工会で開催されました。昨年は江川部長が出場され、今年が私が引き受けることになりました。



主張発表大会とは、主に青年部活動を通じて得たもの、感じたことを十分にまとめ各町の青年部員の皆さんの前で発表するもので、初めての事で自分にできるか心配でした。原稿を作るのもなかなかうまくいかず困っていると原稿を一緒に考えてくれたり、また発表前になると青年部定例会の中で、練習する時間を作ってもらったりと部員みんなに協力してもらいました。

当日は忙しい中、部員の仲間も応援に駆けつけてくれたおかげで思い切った発表をする事ができました。結果、次の芸北地区予選へと駒を進めることが出来ました。

今回の事で、改めて青年部の強い絆を感じる事が出来ました。これからも絆の強い高陽町商工会青年部として、積極的に活動していきたいと思えます。

記事 青年部副部長 小原俊之

# 水と緑と風薫る街 MINT CITY KOYO

## 女性部報告

女性部部长 大瀬戸紫苑子

### 平成二十八年女性部通常総会開催

高陽町商工会女性部（部員一〇八名）では、五月二十三日（月）、高陽町商工会館二階講習会室において、平成二十八年度第四十七回通常総会を開催しました。

当日は部員六十七名（本人出席四十三名、委任状出席二十四名）の出席のもと、提案された二つの議案を審議しました。第一号議案平成二十七年事業報告書・同収支決算等の承認について、第二号議案平成二十八年事業計画書（案）・同収支予算書（案）の承認について、それぞれ原案どおり承認され新年度事業が正式にスタートしました。

平成二十八年度は、「楽しくなくちゃ女性部じゃない」をスローガンとして再度掲げ、女性部の事業へ参加する楽しさをより浸透させながら、研修会の開催や参加を通し、自己研鑽に努めることとなりました。

当日会場には、部員の皆さんが手芸教室において制作された手作りの逸品が展示され、その見事な技法に話題の花が咲いていました。また、総会終了後の交流会では、各テーブルで話が大変盛り上がり、いつもなら、カラオケに移行するところですが、それも忘れるほどでした。



記事 女性部部长 大瀬戸紫苑子

## 事務局報告

事務局长 増田隆文

### 『BUY KOYO SHIRAKI』

#### 掲載事業所の募集

『BUY KOYO SHIRAKI 2017』の発行に向け準備を開始しました。平成二十一年一月から始まった冊子の発行も初回版の発行後今年度までで六回目を迎えております。



青年部では、高陽町商工会員である地域事業者を積極的にご利用いただく様にとの思いを込め、作成発行し、地元小学校、中学校、高校を含め、金融機関、各種公共施設に配布させて頂いております。今月七月のダイレクトメールに掲載申込書を同封させて頂いておりますので、是非ともお申込み下さいます様ご案内させていただきます。

記事 事務局 田窪 尊

### 新任ご挨拶



この度、平成二十八年四月一日付で広島県商工会連合会の職員に採用され、補助員として高陽町商工会 白木支所に勤務することとなりました。

平成十七年七月一日に白木町商工会に記帳指導員として採用され、十一年間勤務して来ましたが、これからはこれまでの経験を踏まえ、補助員としての自覚と責任感を持ち、会員の皆さまの期待に応える事が出来るように努力して行きたいと思っております。

どうぞ引き続きご指導・ご鞭撻を賜ります様よろしくお願い申し上げます。

白木支所補助員 上田良子

### 新たに二名の記帳指導職員が 我々の仲間に加わりました

この度、高陽町商工会に記帳指導員として採用され、平成二十八年七月一日より勤務する事となりました。会員の皆さまのご期待に添えるように頑張つて参りますので、どうぞ宜しくお願い致します。

本 所 記帳指導員

森 田 ヒトミ



白木支所 記帳指導員

沖 美 香







# 高陽町商工会では**会員増強**に取り組んでいます

## ◆加入資格

当商工会の地区内（旧高陽町・白木町）において、営業所、事務所、工場又は事業場を有する商工業者の方。

## ◆加入金及び年会費

加入金 10,000 円

年会費 個人事業者 11,000 円 法人事業者 13,000 円

特別会員（種類により会費額が異なります。詳細は商工会へお問い合わせ下さい。）

※ 尚、加入月により減免制度あり。

お知り合いの方を  
ご紹介ください!!



## ◆ご紹介方法

お知り合いの方に入会についてお声掛頂き加入申込書にご記入の上、FAX 又は TEL にてご連絡をお願いします。

（加入申込書は商工会事務局に準備しています。）

商工会入会メリット、お役に立てる事業案内を準備していますのでご利用下さい。

（必要時は商工会事務局へお申し付け下さい。）

※ 入会については役員会承認後ご本人に承諾書を送付し加入金及び会費を納入された時点で正式加入となります。

## 高陽町商工会 事務局

♥本 所 安佐北区深川5丁目 21-21 TEL:842-0186

FAX : 845-0939

♥白木支所 安佐北区白木町秋山 2391-4 TEL:828-0703

FAX : 828-1764

## 事務局員紹介



補助員  
永田 八千代



経営指導員  
田 窪 尊  
落合・口田  
上深川地区担当



経営指導員  
熊谷 典行  
白木・小河原  
地区担当



経営指導員  
大上 恵子  
真亀・落合東  
深川地区担当



課長 経営指導員  
山崎 祐輔  
倉掛・亀崎  
口田東地区担当



事務局長  
増田 隆文  
狩留家地区担当



記帳指導員（白木支所）  
沖 美 香



補助員（白木支所）  
上田 良子



記帳指導員  
森田 ヒトミ



記帳指導員  
平田 智子



記帳指導員  
石田 夫知永

高陽町商工会は  
事業者の皆様のための  
地域に根差した公的経済団体です

様々なプランで  
応援します！



＊商工会会員の借入制度＊  
無担保！無保証人！低金利！



マル経融資制度	
限度融資額	2,000万円
利率	1.30%(平成28年5月18日現在)
返済期間	【運転資金】 7年以内(据置1年以内)
	【設備資金】 10年以内(据置2年以内)
	(一部要件があります)

返済例		
仕入資金・手形決済 経費など	店舗工場の設備 車輛の購入	設備と運転の 両方の場合
300万円 〈運転資金〉	300万円 〈設備資金〉	300万円 〈運転100万/資金200万〉
返済回数75回	返済回数120回	返済回数100回
割賦元金月額 40,000円	割賦元金月額 25,000円	割賦元金月額 30,000円

商工会のサポート事業例

サポート例1

専門家派遣事業(無料3回)

その道の専門家(スペシャリスト)と経営指導員がタッグを組み、あなたの事業所に向きます。あなたと一緒に調べて！考えて！実行！までのシミュレーションであなたの事業の改善を提案します。第三者の目、好評です！



国があなたの会社にテコ入れのお手伝いをする事業です。

サポート例2

社長、役員、家族従業員の労災加入

労働保険事務組合として労災・雇用保険の手続きを代行します。労災は従業員だけでなく、社長・事業主・役員・家族従業員の特別加入制度があり、工作中的の軽微な事故から重大な事故まで適用なので安心です！



特別加入制度は労働保険事務組合に加入した場合のみを条件とした制度です。

＊今すぐご入会ください＊

頑張るあなたをしっかりとサポート！

<b>融資</b>	マル経融資・創業資金 セイフティーネット貸付 リーグ保証	<b>学ぶ</b>	経理講座・税務講座 パソコン講座	<b>労働保険</b>	労働災害保険・雇用保険の 保険料を3回に分けて納付 事業主の特別加入
<b>税務</b>	確定申告(所得税・消費税) 源泉所得税・年末調整 各種届出の相談	<b>地域振興</b>	『こうよう・しらき』産直市 事業所紹介リストの発行 HP掲載	<b>専門家派遣</b>	専門家による課題解決 金融公庫による相談会 無料法律相談
<b>記帳</b>	青色申告・複式簿記 パソコン会計(ネットde記帳) 記帳代行	<b>情報提供</b>	商工会報の発行 HPによる情報発信 お役立ち情報コーナー	<b>福利厚生</b>	視察研修等の親睦事業 集団検診・講演会 お手頃な共済

商工会入会金

法人・個人とも	10,000円
---------	---------

商工会費(28年度会費)  
(入会時、四半期により  
減額あり)

法人	13,000円
個人	11,000円